



六ツ川中だより

発行日：令和5年 11月 22日(水) NO.7

発行者：横浜市立六ツ川中学校 <https://www.edu.city.yokohama.lg.jp/school/jhs/mutsukawa/>

教員の働き方改革について

校長 妹尾 正彦

本校は、フルタイム勤務の教員が25名います。左下の表は、その25名の4月～10月の毎月の時間外勤務時間の平均を表したものです。時間外勤務時間は月80時間が過労死ラインと言われていています。令和5年7月に富山地裁で行われた裁判でも、40代の公立中学校教諭が「くも膜下出血」で亡くなったのは、月あたり平均89時間の時間外勤務に従事していた職員に対する校長の安全配慮義務違反という判決が下されています。

	平均時間外
A	49:21:00
B	55:49:12
C	59:40:00
D	36:53:12
E	73:24:00
F	121:54:12
G	117:18:00
H	62:07:36
I	50:32:36
J	69:04:36
K	79:54:36
L	98:53:36
M	146:52:00
N	92:02:24
O	128:29:00
P	85:02:48
Q	83:38:12
R	95:05:36
S	19:38
T	113:50:12
U	106:09:12
V	98:57:48
W	91:43:00
X	74:23:00
Y	100:14:00
	84:26:20

本校では、左表のように、この半年の25名の平均時間外勤務時間が84時間となっています。職員の健康・安全を考えると、喫緊の改善が求められる危機的な状況です。この危機的な状況を改善する方法は大きく見て2つあると思います。一番は法律を変えることです。年間1015時間という総授業時間を減らして5時間授業制にして教員の業務時間を確保すること、教員の数を大きく増やすことで、状況は劇的に改善するでしょう。逆にそれをしなければ、根本的に改善することはないと思っています。しかし報道などを見ている限り、大きな期待はできません。

もう1つの方法は、教員と社会の意識を変えることです。

自分の学校の教員に対して使う言葉としては不適當かもしれませんが、本校の教員は仕事に対して本当に真面目です。時に失敗があったり課題があったりするかもしれませんが、生徒の教育に対して高い使命感を持って取り組んでいます。自分の授業時間以外の時間も、特別支援教室で授業を行ったり、校内の教室を回って支援や指導が必要な生徒の対応を行ったりしています。生徒たちの支援や指導そして安全確保のため、必要だと思ふことは時間も関係なく取り組みます。だから、教育委員会が求める目標退勤時間19時でも8割は仕事をしていますし、20時過ぎでも家庭連絡を行った後、対応について会議等もしています。そして6割以上が休日出勤をしています。

先日受講した管理職研修で、講師の産業医から「今一般企業では、クライアントを削ってでも社員の勤務時間を守ることを優先している」という話がありました。学校では、組織や会議の精選などの体制の見直しを行うとともに、教員の「生徒のために必要なら」の意識は持ちつつも時間との兼ね合いを考える意識や、退勤時間を意識した勤務という教員の意識改革をまずは進めていきたいと思っています。

そして、もう一つは社会の意識改革です。他校の状況を聞いていると、本校の置かれた状況はかなり良い方だと思いますが、それでも休日や19時過ぎにも地域や保護者の方から学校に対応を求める連絡がきます。「すぐに来い」と言われることもあります。生徒のことで保護者連絡をすると、「仕事なので、連絡は20時過ぎにして」といった話もあります。働き方改革推進を求めているながら、議会や委員会、社会から新たな業務や責任が学校に課せられることも多々あります。

教員一人一人にも家庭があり、家庭人として幸せな生活を送ってほしいと思っています。そのためにも学校としてできる教員の働き方改革を、保護者や地域のご理解・ご協力を得て進めていきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。